

事務連絡
令和4年10月24日

各（都道府県）
（指定都市）
（中核市）

介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

今秋以降の感染拡大期における感染対策についての分科会提言について

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、日々御尽力及び御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今秋以降の新型コロナの感染拡大においては、これまでの感染拡大を大幅に超える感染者数が生じることもあり得るとされており、また、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されています。

こうしたことを受け、令和4年10月13日の新型コロナウイルス感染症分科会から、今秋以降の感染拡大期における感染対策について提言が行われました。

都道府県等介護保険担当主管部局におかれましては、高齢者施設等における感染対策の推進にあたって、別添の提言内容も参考として御活用いただいた上で、管内の高齢者施設等に対し、必要な情報を御提供いただきますようお願い申し上げます。

【別添】

「今秋以降の感染拡大期における感染対策についての分科会提言について（周知等）」（令和4年10月14日付け内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室事務連絡）